

第31回 横浜みどりアップ計画市民推進会議 会議録	
日 時	令和元年7月1日(月) 午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	市庁舎5階関係機関執務室
出 席 者	池島委員、池田委員、岩本委員、内海委員、奥井委員、小後摩委員、川幡委員、国吉委員、進士委員、高田委員、高橋委員、村松委員(五十音順)
欠 席 者	網代委員、池邊委員、石原委員、望月委員
開 催 形 態	公開(傍聴0人)
議 題	1 座長、副座長の選任について 2 横浜みどりアップ計画について 3 横浜みどりアップ計画市民推進会議について 4 市民推進会議の今年度の取組について 5 その他
議 事	<p>事務局： それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様にはご多忙のところ、また、雨のところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただ今から、第31回横浜みどりアップ計画市民推進会議を開催させていただきます。</p> <p>本来、会議の進行は座長に行っていただくところでございますけれども、今回は令和元年度から始まります新たな市民推進会議の初めての全体会議になりますので、座長が決定していないということになりますので、座長決定までの間、事務局が司会役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本日の会議につきましてご報告申し上げます。本会議ですが、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱、第5条第2項の規定により、半数以上の出席が会議の成立要件となっておりますが、本日、委員定数16名のところ、現時点で11名、奥井委員は少し遅れてということで12名のご出席ということになりますので、会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>本会議ですが、同要綱第8条により公開となっており、会議室内に傍聴席と記者席を設けています。</p> <p>また、本日の会議録につきましても公開とし、会議録には個々の発言者指名を記載いたします。また、本会議中において写真撮影を行い、ホームページおよび広報誌等へ掲載させていただくことといたしますのでご了承いただければというふうに思います。</p> <p>では、次に、環境創造局みどりアップ推進担当理事から、挨拶をさせていただきます。</p> <p>事務局： 本日は、委員の皆さまにおかれましては新たなスタートとなりました、みどりアップ計画市民推進会議の委員にご就任いただきまして、また、本日、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、横浜市が行っております、さまざまな環境保全施策の推進につきましても日頃からご協力いただき、感謝申し上げます。</p> <p>この横浜みどりアップ計画ですが、10年前に緑の減少に歯止めをかけるということで作った計画でございます。横浜市の緑はほとんどが民有地ということで、その民有地の樹林地や農地また街中の緑を保全と創造していくということでスタートした、全国に</p>

も例のないような事業でございます。また、財源につきましても、特に樹林地の保全につきましても、民有地で長く保全をさせていただきたいのですけれども、相続等のいざというときには買い取るということがないと、保全はできないということで、大きな事業費が必要ということで横浜市民の方々には新たな横浜みどり税という、これも全国で類を見ない税金を作りまして、多くの市民の方のご負担もいただいているというような事業になります。市民や土地所有者、また関係の方々そして横浜市が協働しないと成り立たない事業ということで、普通の公共事業とはちょっと違った事業となっております。

また、その事業を進めるにあたりましては、今回お集まりいただいたこの市民推進会議のような、公募市民を含めた市民の立場で評価、提案そしてご意見また情報発信をしていただくような仕組みをつくったというのも全国に例を見ない取組でございます。

これまで10年間取組を行ってまいりまして、市民推進会議の委員の皆さまからもいろいろなご意見をいただきながら、また、それらの成果を基に今回、3期目のみどりアップ計画をスタートすることができました。併せまして、3期目の市民推進会議もここでスタートという形になります。皆さまには積極的なご議論、ご活動をしていただきましてみどりアップ計画の各事業の改善や市民の皆さまへの情報提供の拡大につながっていけばと思っております。また、さまざまな点でご意見をいただきながら、多くの市民の方にご理解をいただきながら事業を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。

事務局： それでは、次に委員の皆さまの自己紹介をお願いしたいと思います。恐れ入りますが、普段の緑に関する取組や、市民推進会議で取組みたいことなどを併せてお話しいただければと思います。それでは、資料1の名簿の順に、池島委員から順番にお願いいたします。

池島委員： 横浜国立大学の池島です。経済学部で主に農業経済学を教えております。自分自身も横浜を対象とした都市農業を研究しています。今回のこのみどりアップ計画市民推進会議で普段思っていることを色々やりたいなど思っております。これまで経緯を知らないことがありますけれども、ぜひ、皆様のご協力を得てより良いみどりアップ計画を進めていけたらなど思っております。よろしくお願いたします。

池田委員： よこはま緑の推進団体連絡協議会、会長の池田でございます。私どもの団体は、よこはま緑の推進団体とあって、全18区に推進団体という市民のボランティア団体があり、マンションの花壇を造ったり、公園愛護会の方もおられます。公園で花を育てたり、そういう方々の集まりです。18区、約900団体あります。私は、その中の戸塚区の連絡会の会長をしております、それから先月の6月の総会で会長に選ばれまして出てまいりました。市民の目から見た緑の状況というのを代表して、皆さんと話し合っていければいいかなと思っております。よろしくお願いたします。

岩本委員： 三保市民の森愛護会の会長を務めさせていただいております、岩本誠です。愛護会のメンバーは今75人くらいおるのですが、私たちは、里山の中で市民の方々といろんなふれあいをしたり、子どもたちの環境教育など、緑やお花、また動植物もいっぱいありますので、そういう中で自然に親しんでいただくように、日々、活動しております。今後ともよろしくお願いたします。

内海委員： 地域計画研究所の内海です。私、第1期のときの広報部会の専門委員を少しやっていて、久々のこの市民推進会議の場です。私はまちづくりや、地域緑のまちづくり事業のお手伝いとか、市民と一緒に、伴走支援みたいなことをいろいろやっていますので、できるだけ現場目線の話などもこういう場で反映していきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

小後摩委員： 私は南西部の農業委員会の小後摩と申します。私は住んでいる所が港南区の上大岡周辺です。そこはほとんど商業地域なんですけれども、日野という場所になりますと、里山風の緑がまだありまして、その先の港南台のほうに行きますと、商業地域なんですけれども、少し外れますとまだ若い農業者がいて農業をやっております。その中でそれを維持できるように、私も一助になりたいなと今、思っているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

川幡委員： 横浜農業協同組合、横浜農業総合対策室の川幡と申します。私も、今回、この会議には初めて参加をさせていただきました。4月に着任したばかりでまだあまりよく分からない部分もありますが、農協ということで農地の保全また農業者の担い手の支援ということもさることながら、横浜の市民にぜひ農を感じてもらいたいような取組をやっていきなさいと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

国吉委員： 国吉純と申します。公募市民の1人として今回、参加させていただきます。個人的には園芸家として仕事をしておりまして、家庭園芸の普及ということで、植物を育てたい市民の方たちに教えたり、もしくは、造園・植栽の仕事をさせていただいております。私も30年近く横浜に住むようになりまして、緑が多くて、そして、公園等でお子さん連れのお母さんたちが遊ぶ姿もよく拝見しますが、子どもからお年寄りの方までが集えるような、そういった空間、グリーンコミュニティーやグリーンの防犯、防災も兼ねたようなインフラができればいいかなということで、今回、応募させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

進士委員： 進士と申します。しんじ いそやと読みます。緑のまちづくりという本を何冊か書いておりますので、一応、そういう専門家でもあります。ここに「福井県立大学」と書いてあるので、なんでそんな遠い所から来るのだろうかって思われるかもしれませんが、私は横浜周辺の仕事をずっとやっていて、今は福井へ行っているという、そういう感じですね。ただ、福井で大学の学長だけじゃなくて、里山・里海研究所の所長というのでも兼ねています。ぜひ、横浜の市民視察団を受け入れたいぐらいですので、機会があったら福井までお越しください。よろしくお願いします。

高田委員： 高田房枝でございます。皆さんから里山のお話が出ていたんですけれども、私の地域の鶴見という所はもう既に里山が崩されてしまって、そこに国道が通って、その国道の沿道でにぎやかに、また、便利にはなったんですけれども、そこに存在している企業さん、外食産業さんとかスーパーさんとか、学校、そういう方たちと共にもう一度、現代の里山と取り戻そうではないですかということで、少しでも緑をその沿道に入れていければということで活動をしてまいりました。平成11年頃から計画したんですけれども、平成13年から17年の5年間につきましては、地域緑のまちづ

くり事業という横浜みどり税を根幹としました助成金をいただきまして完成したところでございます。

その地域で皆さんとやってきた活動のまとめとしていろんな賞があるので出してみたらどうですかということで、去年は都市緑化機構の「緑の都市賞」で総理大臣賞をいただくことができて、今年には横浜市「横浜・人・まち・デザイン賞」もいただきました。これはそれで終わりではなくてこれから始まるという応援賞をいただいたと、私たちは思っております。いろんな活動をしておりますと、これからされたい方のご相談も受けたりもして、どういうふうに始めればいいのかや、これからどんなことがあればいいのか、ということがもう少し具体的示せば、皆さんに勧めやすいかなということもありますので、そんなハウツー本みたいなものができればと思っております。

企業さんとも組んでやってまいりましたので、もちろん地域の皆さんともやったんですけども、今後はさらに緑化と経済効果というところまでも数字的にできればいいのですが、なかなか難しく、世の中にその数値がないようなんですけども、何とかして、このせっかく得られた機会を皆さんに協力していただいて出せばいいなというふうに思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

高橋委員： 公募市民委員の高橋秀忠と申します。私自身は環境創造局の関係では市民農業大学の研修を受けさせていただきました。それが農業ではなくて、花と樹木のほうだったんですけども。それ以外に私自身、環境に対する取組は、水循環という視点から取り組んでおまして、まさしくこのみどりアップ計画というのは森と農業と花と緑という、そういう水循環の中でも必ずポイント、ポイントに出てくるような部分ということで非常に興味を持っておりまして、今回、委員に応募させていただきました。

ボランティア活動では下水道に関係する水環境ガイドボランティアというものもやっております。従って、全体的に水環境もそうですが、グリーンインフラといわれるような部分とか、そういう面からも少しでも横浜のこのみどりアップ計画に掲げておられる事業が市民の理解を得られながら展開し、みんなが横浜に住んでみたいと思うような形になっていければいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

村松委員： 村松晶子と申します。私は公募委員なんですけれども、若い頃は、大学のほうにおりまして、最初は都市地理学それから社会学という分野で市民参加とか協働とか、そういったことをテーマに研究しておりましたが、昔ですから出産で退職いたしまして、それからは市民活動としていろいろやってきております。

今、特にやっているのは農業ボランティアです。私のいる所は神奈川区なのですが、非常に都心なのに畑がまだ残っていて、「かなっば畑の会」という市民の農業ボランティアの会をつくりまして、近くの農家さんにお手伝いに行ったり、地産地消の活動をしたり、色々なことをやっております。この横浜の農地、これをぜひ残したいと思うので、そういった願いを込めて、今回、応募させていただきました。よろしく申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

それでは、次第の1番に移りたいと思います。座長、副座長の選任についてでございます。横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱、第4条第2項の規定によりまして、「座長は市民推進会議の中から委員の互選により定める。」とあります。

どなたか、提案がございます方はいらっしゃいますでしょうか。

池田委員： やはり経験豊富な進士先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同： (拍手)

事務局： 進士先生ということでお話がございましたが、ご異議がございませんようですので、それでは、座長を進士委員にお願いしたいと思います。

それでは、先ほどもちょっと自己紹介いただきましたが、一言いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

進士座長： 私は平たく言えば、長いこと生きて緑のことをずっとやってきた人間です。先ほどの高田さんから話のあった、緑の都市賞は本当に全国区ですからなかなかもらえないでしょう。本当におめでとうございました。そういう活動がこのみどりアップ計画の中で市民のほうからも随分出てきたというのが、素晴らしいことだと思うんですね。行政主導で緑を増やすというのはずっとやってきているのですが、市民が率先してやっていくというのはとても大事なことで、ちょっと口幅ったいようだけど、『みどりのまちづくりボランティアガイド』というのを半世紀前に私が作りました。東京ボランティアセンターというのがありまして、私ももっと若かったんですけど、その頃、作りましたね。

当時、ボランティア活動というのは大体、福祉系で、社会福祉協議会というのがありますが、どちらかという福祉法人ですから、キリスト教精神によるボランティア活動、そういうのが中心だったんですね。そうではなく、元気で楽しくやるのがボランティアだという、そういう思想でみどりのまちづくりボランティアというガイドをやろうと、そういうのをやったのが若かりし頃の話です。まだ、その頃、「ボランティア」という言葉はほとんど使われておりませんでした。やっぱり福祉あるいは奉仕に近い言葉だったんですね。ですから、それが今やもう普通になってきたというのは、私は隔世の感がありますね。

横浜はみどりアップ計画を作って、そして、横浜みどり税をいただいて、みどり税をちゃんと健全なものにするためにこういう市民参加の市民推進会議をつくって、皆さんの市民の声を直接、反映すると同時に、その進行管理もしっかり皆さんの目で見つめてもらうというシステムをつくっているんですね。横浜は、そういう意味でかなり着実にこのことをやってきたと思います。

ちょっと遠慮してさっき事務局は言わなかったけど、先週だったよね。たまたま、美し国づくり協会というので私は理事長をやっているんですが、そこで表彰をしました。横浜市環境創造局のグリーンインフラの事業は大賞ですね。資金のないNPOなので副賞は出していないんですけど、賞状はかなりしっかり書き込んで長文の賞状を出しました。それに込めた気持ちというのは、環境創造局という組織ができた当時、私は環境審議会（今でいう横浜市環境創造審議会）の会長をしていました。環境創造局というのは、みどり部門と、それから、農地の問題、下水道局、さっきのお話の水循環、環境保全、そういうのを総合してできました。私は、環境を創造するなんて神様以上に難しいことだと思っていたので、ちょっとじゃなくて、結構嫌味を言いました。「環境創造局って、すごくでかく出ましたね」って言ったんですね。先週の表彰式でちょっとつぶきやきましたが、環境創造局という名にふさわしいだけの仕事を今、着々とやってきているんですね。

それは市民のみどり税に対する理解というのももちろんあるし、それから「みどり」の中身の幅の広さですね。従来は縦割りですから。都市農地問題を私は、『都市になぜ農地が必要か』というブックレットを2冊出しました。そういうこともやってきたんですが、農地は農地で農業の問題だと考える。今、ちょうど池島さんがおられますね。農業経済の問題でしかないんですね。都市民全部のものじゃないんですね。それが、宅地並み課税の頃もそうでした。農地を非常にいじめた時期があるんですね。そういうふうに農地は農地、里山は里山、水循環は水循環とバラバラだったんですね。横浜のみどりアップ計画はそこを全部、総合化しました。緑だけじゃなくて水循環まで入っているし、都心だけじゃなくて郊外や市外のそういう自然の樹林化、それから、農地そのもの、農業としてもちゃんと環境として位置付けるということをやって、水田の補助金なんかを出して水田が維持されるようにしてきました。

これは自慢していいことです。普通、それぞれ農政として水田の保全をやっているのはありますよ。環境行政としてやっているという形は少ないですね。それぞれが縦割りだったからです。横浜のみどりアップ計画はそういう意味で非常に総合的にやってきたというので、行政がやるだけではなくて企業やこういう市民の参加を得るということはもちろんのこと、その対象としての空間が市域全域の及んでさまざまなタイプの自然を取り扱っているんですね。そして、高田さんたちがおやりになっている緑化もそうです。今、それが身近に生活にとけ込んできているんですね。まさにこのグリーンエコライフというのを実現しているわけですね。そういう意味では、緑は一部の関心を持つ活動家だけを対象にしているのではなくて、全ての市民がそれを共有しているということです。環境教育なんかもちろんです。

そういう意味でこの会はとても大事だと思います。座長として申し上げたいのは、お互いに持ち寄っているいろんな議論をしてほしいということです。さっき、ハウツー本を作りたいという話もありましたが、ぜひやってほしいと思います。そういう会にしてほしい。ここに来られているいろんな刺激を与えられながら、自分の持っている専門性も発揮しながら、それぞれのご自分の仕事にも持ち帰っていただいて、両方ですね。私の狙いは、こういう会は単なる報告会ではなくて、次の委員会にも必ず来ようと皆さんに思っただけのような会議運営をしたいと、そういう気持ちであります。ぜひ、そういう意味で、逆にこの会議をエンjoyしてほしいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

事務局： ありがとうございます。それでは、ここからの議事につきましては座長のほうにお願いしたいと思います。

進士座長： それでは、要綱に基づいて副座長の指名が要るそうですので、先ほど、ご挨拶でもありました、以前、広報の専門委員としてもやっていただいているご経験のある内海さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。内海さん、いいですかね。

内海委員： 恐れ多いですが。

進士座長： じゃあ、どうぞよろしくお願ひします。

一同：(拍手)

内海副座長： 進士先生がおられるので大船に乗った気持ちで、私に何がで

きるかという、盛り上げ役ぐらいはできるかなと思っています。今、お話にありましたように、私もこの環境創造局の、「創造」というのは非常に畏れ多いという感じもありますけども、それぞれ、やっぱり単発でテーマ別にしか動いていないものを相互に関連付けて、体系として、あるいは、自然循環という形で動かすという意味では、「創造」というのは人間ができることなのかなというふうに思っています。できれば、この場がそういう、少し創造的な議論の場あるいは検証する場になればいいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

進士座長： どうもありがとうございました。

では、本日の議題はお手元にありますように、横浜みどりアップ計画そのものについてのご説明、それから、この委員会、市民推進会議についてのご説明、最後に今年度のこの市民推進会議の取組についてということになっておりますので、どうぞご了解ください。

早速ですが、みどりアップ計画そのものについてのご説明をいただきたいと思います。事務局、よろしく。

(事務局説明)

進士座長： ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆さん、どうぞどこからでも結構ですが、みどりアップ計画の全体の説明についてご意見、ご質問があればいただきます。気楽に言ってください。村松先生からいかがでしょう。

村松委員： 私もこのみどりアップ計画は10年前からずっと注目していて、すごくいい計画だなとずっと思っていました。この三つの柱というのも非常に適当だと思います。ちょっと細かいことで気になったのが、街路樹を保護するということが出てきましたけれども、うちの周りの街路樹も、冬になると細い枝も剪定してお化けの木みたいになってしまうのですが、街路樹というのは景観を美しくするという意味もあると思いますので、冬になったときの街路樹、これを何とかできないかなと思っていました。

進士座長： お化けというのはほとんどないということですか。美観を害しているんじゃないかと。事務局どうでしょうか。

事務局： ありがとうございます。

先ほどの説明では触れなかったのですが、1期目からも「いきいき街路樹事業」というものを行っておりまして、今、村松委員からあったように、街路樹のきめ細やかな剪定ですとか、そういったものを行っていかなくてはならないというところで取り組んでおります。現場レベルではもう少し、それが足りないところもあるかとは思いますが、そういう意味で街路樹は景観の面もごさいますし、また、ここ数年でいきますと、夏の猛暑や酷暑などもあり、夏場の日陰を作るという意味では冬の剪定が大事なところかと思っておりますので、そういったところは丁寧にやっていきたいというふうに思っております。

進士座長： 今、横浜市の並木では、山下公園のイチョウ並木みたいに非常に高く評価されている所もあるし、今のお話のような所もあるようですけど。街路樹の美しい10選とか、100選など、そういうことというのはあるんですか。横浜の並木の名所ってここだよ、だ

とか自慢できるところはあるでしょう。

事務局： 特に横浜市として何選とかいうような形ではないのですが、自慢できる所で言うと、例えば、先生がおっしゃった山下公園通りの所のイチョウ並木であるとか、あと、日本大通りですね。

進士座長： 日本大通りだよな。

事務局： 日本大通りイチョウの街路樹は、土木事務所で基本的には街路樹の剪定をやっているのですけれども、ほかにもみなとみらいのサクラの並木だとか、そういった所については私ども、環境創造局とも連携して維持管理をしていますので、そういった所が市としては、売りの街路樹かと思っております。

進士座長： 所管が違ったりするんでしょうけど、市民にとってはみんな、同じ街路樹だから、国道であろうと、市道であろうと、場所が違おうと。だから、横浜の並木全体を考えて、市民が関心を持って、なんか名前を付けて、手入れ時に参加できるとか。足元が広いというのがありますよね、植え樹がめちゃくちゃだったり、だから、街路樹を取り巻くいろんな問題というのは剪定の話だけじゃないんだね。

並木の再生って書いてあったね。しっかりプロジェクトをつくってやるのは大変大事なんですよ。皆さん、街路樹って大体、批判のほうが多いんです。一生懸命植えてきたのですが、批判が多くて、実際には台風の問題とか、そこで看板とか信号から言われたり、批判も多い。切れという要請も強くて、その狭間でいろんな仕事をしているんですが、それから、樹種の選定なんかも、今は市民の声でやるんですね。そうすると、新婚旅行で行ったせいかわからないんだけど、北海道の街路樹のような樹種をみんな、挙げるんですよ。木というのは場所によって違うもんですから、横浜にはちょっと待てよというのもあったりして、そういうことで点検し直して、もう一回、並木ルネッサンスをやらなないといけないかもしれませんね。でも、今、ご指摘のように、小さい話じゃないのです。やっぱり身近な緑のクオリティーが高いか・低いかってすごく大きいですからね。

それ以外にいかがですか。どうぞ。

内海副座長： 今のお話に関連して、地域緑のまちづくり事業をやっていると、民有地だけではつなぐのがなかなかできなくて、道路だとかいうふうになると、街路樹の問題というのは非常に大きな問題になっているんですが、例えば、今、進士先生がおっしゃったように、サクラなんかだと老木になる、50～60年も経つようなことになると、切るのか、そのまま何年もつのかという診断をしてもらったり、そういう議論が出て、その老木化という話も、その後の手立てをどうするというのが、地域ではかなり大きな問題。

今おっしゃったように、街並み景観の問題であるし、隣接した所では、それこそサクラって毛虫がたくさん落ちてくる。だから、隣接者は反対なんだけど、離れた人は賛成だとか、合意をつくるのもなかなか難しい問題であるなということを感じています。

それから、横浜も高齢化の問題が様々な所で進んでいるので、先ほどの鶴見の国道沿路の緑化は、企業の参加という形になりますけれども、地域緑のまちづくりでも高齢化した所でやろうとすると、緑化するところまではできるけど、その後の維持管理は本当にできるのかということが、大きな一つのテーマになります。例えば、高根草を少し混ぜるだとか、大面積の緑化の所は複層ボー

ダー植栽を取り入れるとか、創意工夫をしないと、その後の維持管理が本当に適切にできるかどうかの問題なんかも結構出始めて、こういうところにも高齢化の問題って結構出てくるんだなということを実感しています。そういう意味では、社会の動きなども、この緑の問題ってかなり反映するのだなと。

また、先ほど、岩本さんと雑談していたんですけど、市民の森も、愛護会のメンバーもだんだん、どちらというとなくなっていて、それをきちんと維持管理するためには、愛護会のメンバーも若手も入ってくるような動き方なり、担い手を掘り起こさないと、今からの維持管理の問題はうまくいかないの、そういうソフトの問題も、裏に様々な問題点を持っているなというのをちょっと感じているので、できるだけ、そういった問題も含めた話にしたいなというふうに思っています。

進士座長： そのとおりですね。どうぞ。

高橋委員： これは広報・見える化部会で検討したほうがいいかなと思っ
ているんですけど、先ほどの並木の関係もそうなんですけれども、
名木・古木も含めて、要は市民の目に触れる機会をいかにつくる
かということの方が大事だと思います。名木・古木というのは
いろいろとリストはあるんですけども、それをマッピングする
ような形で、どこにどんな木があるかというのを紐づけたり、並
木も同じようにやって、そして、うまくその地図というものを市
民へアピールしていく。そうすると、ウォーキングの趣味のある
人は名木・古木のある所を見に行こうとか、あるいは、地域の人
はこういう所にあるなら、そこをちょっと見てみようとかなる
と思います。要は市民の目に触れるようにしていくようなことを
広報・見える化部会では検討したいなと思っ
ています。

進士座長： ぜひ、頑張ってください。

内海さんが老齢化したといいましたね。私も老齢だから自分の
ことを言われているように思いますが、老齢だから、危ないから
切っちゃえという話も一方にはあって、実際に環境によっては、
切らざるを得ないものもあります。それに対して高橋さんは名木
とおっしゃった。古木・名木というのは今度は褒めているんです
ね。立派な気というのはその土地の歴史を象徴しているわけ
ですね。ですから、その土地の歴史の重さというのはやっぱり古木に
あるわけで、そこは難しいところですね。

美観上はと言うと、老いはみんな、醜いと思うでしょう？ 私
は「エイジングの美」という美意識を持っ
ていまして、年を取ることの美しさというのも一方にはあるんだよと。これが自然とい
うもので、プラスチックと違うんだよと言っているんですが、そ
ういう議論は役所にやれというのではなくて、この市民推進会議
もそういうテーマで、部会は大自
然の森、農地、それから、街の
緑というふうになっていますが、別途、皆さんが気になるんだっ
たら、並木の再生を市民目線で考えたらどうしたらいいのとい
う議論をやって報告書を作って市民に提供してもいいですよ。市
民推進会議は主体的にやっていただい
ていい、そういう会議でもある
だろうと思っ
ています。

池島さんはどうですか、「エイジングの美」じゃないほうだから、
パワーに満ちたほうだから、期待していますよ。

池島委員： ありがとうございます。みどりアップ計画に関しては、どちら
かという、緑資源という生活の豊かさを育むような政策のよう
に、一般市民からは感じると思います。一方で、買い物難民とい

われているような高齢者の日々の生活の課題であったり、貧困の問題であったり、その食べる部分や生活の部分で、苦勞されている市民の方も多くなっているのが現状なので、そういう意味では緑が単に生活の質を高めるだけじゃなくて、農産物も緑そのものなので、食べる、そういった市民生活を支えるという面での取組も、もう少しできればいいなと個人的に感じています。地産地消に関して、横浜市政は非常に取組まれていますけれども、まだマルシェの開催などについても、そこに出てくる人は当然ながらそこにアクセスしますけれども、そういう所にアクセスしない市民もいるので、そういう人たちにどうアプローチするのかという、もう少し細やかな、もう少しおせっかいな形で緑（野菜）を届けるような、そんな取組もできればなど、個人的には思っております。

進士座長： そうですね。今はだいぶ、マルシェのようなことと、冊子を作ったり、情報提供をしたりしていますが、もっと強化する余地はあるんでしょうから、ぜひやっていただきたいと。

小後摩委員： 港南区でも、山坂が多い所の地域の老人会というのがありまして、その集まりのときに港南区で農家をやっている若い方が何人か来て、その集会所に取れたてのトマトとか、そういうものを持ってきて、特にお年寄りなので小袋に分けて、そこで販売している。そのときにどんな要望があるかなど、いろいろなことを聴きながら、地域と交流しているという若い人たちもいます。

進士座長： 今、伺っていて思ったのですが、そういういろんな市民の工夫とか、知恵とか、ある種のムーブメント、動きなどの情報をいただいて、ここの広報部会で発信できるといいかもしれないね。みどりアップのメイン事業の点検と広報だけじゃなくて、それによって喚起される、今のお話のようなことをもっと取り上げてやるというのはとてもいいかもしれませんね。

本日は、最後のほうで部会のことがありますから、そのときまでご議論いただいてもいいと思います。それ以外にいかがですか。

川幡委員： こちらの「農に親しむ取組の推進」の中で、水田の景観保全という事業が入っているんですけども、先ほどおっしゃった高齢化だとか、後継者の不足ということで、やりたくてもやれないという方が結構増えてきているんですね。景観の保全という形で、様々な奨励金もありますが、この辺のことについてはちょっと弾力的にできれば、もう少し進むのではないかなというふうに考えます。

それと、「地産地消推進」の中で、横浜農場のブランド化を検討されているようですが、お恥ずかしい話、JAでも地産地消を進めるにあたって、いろんなキャラクターだとか、いろんなイメージでこれを図っているんですけども、市内でキャラクターだとかイメージが乱立していて統一していないと思いますので、そういったところも少し整理をされるといいのではなからうかというふうに思います。

進士座長： なるほどね。なんか農政のほうで回答いただけますか。

事務局： そうですね。横浜市のブランドでも、今、横浜農場と、「はま菜ちゃん」という市内産野菜のブランドのキャラクターがあります。「はま菜ちゃん」については学校給食などで、小学校の方に大変なじみ深いものとなっております。それぞれの特徴を生かしなが

ら、一つに統一するという方法もあるでしょうし、少しずつ対象を絞った中でのブランド化を図るという方法もあると思いますので今後、検討させていただきます。

進士座長： 今の水田保全奨励は、耕作者じゃないといけないとか、そういう制限があるのかな。水田が維持されていればいいのか、委託栽培というか、そういうものはみどり税では認めていないの。

事務局： 水田の所有者に対して奨励金をみどり税でお出ししております。だから、現状では耕作している人には出していません。

進士座長： じゃあ、逆に言えば、誰が耕しても、水田が残っていればいいんだね。だけど、川幡さんは、もう少し工夫した方がいいと思っているということですね。何か補足がありますか。

川幡委員： 実際には水田をやるということはなかなか収益が上がらないという部分もあるため、皆さん二の足を踏んで、やれる方が少なくなっている状況になります。所有者に対して奨励金を差し上げるという形の事業構図ではありますが、奨励金をもらっても、今は、もうできないよという方が多くなってくるのではなかろうかと思えます。地方で、何十ヘクタールという形でやっているのであれば、できると思うんですけども。例えば、水田のほうを省略して取組んでいくとか、そういったことを弾力的にやっていったほうがいいのかなというふうには感じます。

進士座長： なるほど、よく分かりました。そういう方面の議論も必要だということですね。奨励金だけで済むのかと。

今は全国区では耕作というのは、農業法人みたいにして100ヘクタールぐらい、もう普通にやっているんだね。だから、ユニットが大きくなっているのね。だから、今、川幡さんがおっしゃるのは、小さい1枚や2枚の田んぼで奨励金を何十万円かもらったぐらいでは維持できないんだと、そういう話でしょう？だから、違うやり方もあるんでしょと、違うことも考えなきゃというのがお話ですね。つまり、地権者の事情というか、助成金を出しておけばずっとうまくいくと思ったら大間違いというのをおっしゃっていると。大間違いか小さい間違いかは分かんないけど、そういう別の課題もあるでしょうというお話ですね。これも大事なこの市民推進会議らしい意見だと思います。高田さん、どうぞ。

高田委員： そもそものところの話になりますが、今年の計画概要版のリーフレットを拝見して、広報の問題かどうかとは思いますが、まずはできるかどうか分からないんですけども、まずはこうなったらいいなという絵を具体的に、まさにその場のものを実際に描いて、横浜市にもお願いに行きましたし、企業さんにもお話に行ったんですね。すると、やはり、こうなるのかということが分かると非常に取組みやすかったり、説明もあまり知見がなくても分かっていた面がありました。

ここで今、みどりアップ計画概要版の中面で、ピンクの所の一番上の所に緑の10大拠点や市街地のまとまりのある樹林地を重点的に保全しますや、何々を実施しますと書いてありますが果たして、目指す姿はどうなんだろうというものをもう少し具体的な、絵的なものも必要ではないかと思ったんですね。どのようなところを目指しているのか。最終版の目的のところはこうあるべき姿、バックキャストというか、そういうところの発想で進めて

いければ、もっと取組みやすく、また、私たちの高齢化のこともありまして、近隣の方たちがやはりお手伝いしていただく中では高齢者が最初は多かったんですけど、だんだんにやっぱり未来のこととかを含めた内容にしていくと、子どもたちが取組に入り込んでくださったし、それが説明もしやすく、非常に位置関係も良くなって、そこら辺を少し入れていただけたらいいのではないかと思います。

進士座長： 手元の参考資料のみどりアップ計画冊子の2ページに10大拠点がありますね。今のこっちのリーフレットにはこんな絵まで入っていませんが、もともとここは七大拠点と言っていたんですね。この計画を作る頃に10大に増やしたんですね。単純に言いますと、緑地というのは、例えば、10ヘクタールのやつが10個あるのがいいのか、50ヘクタールのものが二つあるのいいかという、50ヘクタール二つ。まとまっていないと、生物の生息とかはとても無理なんですね、環境の保護とか、水資源についてもそう。だから、小さいものをバラバラにやるというのではない。だけど、これは私有地が多いですからね。

そうすると、昔、大体こういうのは描けなかったんです。われわれプロは、こういうことをずっと考えていたんです。あれは確か、横浜市都市自然研究会というのを私たちがやっています、そこで7大拠点って、緑が固まっている所を地権者に断りもなく、勝手に言ったわけです。でも、それ報告書に出ていると、だんだんそういうものかなと誰も文句を言わなくなったので、さらに、10大に増やしたんですね。

単純に言うと、行政というのはそこが難しいところでして、本当は理想的にこことここを保全したいということがあっても、そこは全部、個人の地権者が集まっておられるときに勝手にやれないんですね。近郊緑地保全法とか、いろんな法律が関連しており、地権者の同意を得ないといけないような手続きありましてね。

そういうことがあるので、おっしゃることはよく分かるんですけど、別の難しさも彼らは持っているということだけ、ちょっと理解してあげてください。ただ、ビジュアルに最後のゴールを描いていかないといけないというのもそのとおり。そのバックキャストイングの方法も、これは確か、全国に先駆けて横浜がリードした方法なんです。だから、横浜市は居眠りなんかしていないですよ。かなりしっかりとやっているんですね。

だから、もうちょっと具体的にこういう場所とこういう場所でビジュアル化したほうが良いよという話があれば、少しお話いただければと思います。

高田委員： ありがとうございます。私もいろんな行政の方からのお問い合わせをいただいた中で、横浜市の素晴らしさと、外からの評価と、私が実際にやらせていただいた活動が市民の主体性に任せていただいていたためにできたというのは、本当に他にないやり方で、だからこそも続いているんだと思うんですね。

そのときに、市内各地でいろんなふうに進んできている情報がまだ少し入ってきにくいですね。共有される情報がもう少しあって、例えば、木を選ぶときも、生態系的にはこういうことですよということが分かっていると、あ、そういう流れがあるのか、鳥はここら辺にこういうふうにし息して、もしかして、そのまま来るかもしれないからちょっと協力しようかなと思われる土地所有者の方もいるのではないかなと思うので、そういう情報発信も、やっていただけるといいかなと思います。

進士座長： なるほど、よく分かりました。専門家の悪い癖でここまで書いたらうるさくて受け止めてくれないだろうと勝手に忖度するわけね。だけど、そうじゃないのね。今は市民のほうがそういうものに強く関心を持っていて理解力もあるので、むしろ積極的に説明してほしいという話ですよ。そのほうが腑に落ちてアクションにつながると。

高田委員： はい。子どもたちにも影響を及ぼします。

進士座長： そのとおりですね。いいご発言をいただいたと思います。肝に銘じておいてください。他はいかがでしょう。

小後摩委員： 横浜の農協の取組の一つなんですけれども、桜木町の駅前に木を私たちが2本植えたんですね。女性部というのがあります。植えたけやきの木の下での掃除もちゃんと順番にそこへお掃除しに行って、景観を保全しようという取組を今、しております。

進士座長： 今、頑張っているというお話ですね。

小後摩委員： そうです。

事務局： J Aの女性部から寄付でいただきました。

進士座長： どうもありがとうございます。今後もよろしく。
それでは、二つ目のみどりアップ計画の市民推進会議、つまり、この委員会そのものですが、これについての説明、それから、もう併せて今年度の取組も二つ続けてご説明ください。

(事務局説明)

進士座長： どうもありがとうございました。
まず、市民推進会議そのものについてのご報告がありました。それについてご質問やご意見はございますでしょうか。よろしいですか。
その後、今の名簿はご本人の申し出で部会が分かれているんですか。

事務局： 事務局の案ですので、施策別は大体、ジャンルで皆さんを割り振らせていただきましてご意見があれば承ります。

進士座長： 市民推進会議広報誌のみどりアップQは市民委員のアイデアだったよね。今年度もアイデアがいっぱいでしょうから、ぜひユニークなことを考えていただいて。

私が先ほどちょっと申し上げたように、やっぱりただの作業でやるのではなくて、自分たちがいるからこういう広報誌が出せるんだぞという、そういう意気込みでやっていただいたら意味があると思うんですね。

それから、日頃、一市民として情報を十分受け取っていなかったはずですね。だけど、中身まで入って、こうやって市の皆さんとも共有できる場がありますし、根掘り葉掘りやればいくらでもいろんな情報があるわけですから、そういうことを踏まえて、それを市民に伝えていただくというのは非常に重要なんですね。ですから、皆さんの役割はとて大きいので、それだけのことをやるにはやっぱり楽しく、生き生きとやっていただかないと意味が

ないですから、ぜひそういうふうにお考えいただけるといいなと思います。

さて、どうでしょう。名簿を見ていただきまして、よろしいですか。池田さんはいいですか。

池田委員： はい。

進士座長： それでは、これは皆さん、ご了承いただいているようですから、これになったということにいたしましょうか。それ以外で今年度の事業として、先ほど、スケジュールその他、説明がありました。これについてはいかがでしょうか。

最初に申し上げたように、この委員会のミッションの一つは評価するということですね。いろんな事業をたくさんやっておりますので、その事業の成果をご覧になって十分かどうか、あるいは、ここが足りない、来年度に向けてもこうあるべきだというようなことも含めて分析・評価ですね。これが一つ、大きな、この委員会のミッションです。

それから、もう一つは情報提供とありますように、むしろ市民目線できちっと細かいところへ届けていくというふうな情報とか、あるいは、疑問ですね。前回の市民委員さんたちはそこへ注目して、かなりなんでこうなるんだろうというのを、さっき言いましたように行政の組織というのは巨大ですから、やはり少しいろんなアジャストをしなくてはならない部分がたくさんありますね。そういうことが市民には分からないということなんですが、そこを掘り下げていくというようなことをやられたようです。非常に意味があったと思います。

ですから、大きく、評価と情報提供の二つになりますが、情報提供は主に広報・見える化部会でやっていただく。広報・見える化部会のほうには望月先生に入ってください。望月さんは、このみどり税の税制を、普通にいただく税金じゃないものですから、ちゃんとした手続きを経なきゃいけないという税金の専門家をやっておられて、特にこの見える化部会できちんと伝えなきゃいけないという使命感も持っておられてやっておりますから力になると思います。

全体的にいかがでしょう。せっかくですから、順番に何かご感想でもいただきますでしょうか。では、遅れて参加されましたので、奥井委員からまず自己紹介と、今、聞いていた範囲が感想があったら、そちらから始めましょう。

奥井委員： 市民委員の奥井奈都美と申します。よろしくお願ひします。私は、横浜市さんとは、はまふうどコンシェルジュや、そういった主に農に関わる活動で関わっています。お仕事で青葉区や泉区のあたりをよく車でいろいろ回るのですけれども、瀬谷の方などは畑や水田が本当に多く、自分も車を運転しながら、いつもとてもびっくりしています。

横浜というと、みなとみらいだったり、港町横浜の街のイメージが強いと思うんですけども、こんなに農地とか緑があるんだなというのを改めて実感しております。それをもっと市民の皆さんにも知っていただけたらなと思ってまして、私はエキナカのマルシェでお野菜販売のお手伝いをしたりしています。横浜産の野菜ですとお客様に言ったときに、皆さん、こんなにあるのとびっくりされるので、一般の皆さんは、横浜の野菜だったり、こんなに田んぼとかが多いのなど、知らない方がたくさんいらっしゃるんだなと思いましたので、それを広報・見える化部会などを活用して皆さんにお伝えしていけたらいいなと思っております。どう

ぞよろしくお願ひします。

進士座長： どうもありがとうございます。
では、池島さんから、ご感想なり、今後への期待があったら。

池島委員： 質問なのですが、こちらの会議での役割で評価が大事であるという話でしたが、具体的な評価のための取組が10月の調査部会と2月の各部会での会合ということでしょうか。過去にどうやられたかというものがありましたら、説明いただければと思います。

事務局： 今、予定しているのはそうです。例年ですと、年度末近くになると、今年度の進捗状況のご説明をするという場を持って、その後、皆さんで議論をしていただき、その後、部会で評価・提案をさらにもんでいただいて、最終的に報告書の完成前に全体会でもう一度、議論していただくというような段取りとなります。今回は初回というところもありますので、こういう会議室での説明だけですと不十分かなというところがありますので、調査部会のほうで現場も見ていただくと機会を10月18日に設定させていただいているというところがございます。

あと、6、7月ぐらいの所に「事務局からの情報提供（通年）」というのがありますので、そういった形で随時、ご説明させていただければというふうに思っております。まとめて会議として予定しているのは、今、このようなスケジュールのところでございます。

進士座長： 毎回、中間で進捗状況のご報告がありますが、ただ、事業をやるのは役所の皆さんなので、この会議はいわゆる、法人なんかで言う監査じゃないので、日常運営までを監査するところではありません。だから、事業結果を評価する。つまり、この委員会の位置付けは、達成しているのかどうかとか、ここがもうちょっと強化されるべきだと、そういうことを指摘するという位置づけですね。もちろん途中で何か気になることがあったら、直接、担当者に聞いていただいていると思うんですけども、委員会の運営はそういう形ということですね。では、池田さん。

池田委員： 私は花と緑を作って楽しんでるので、今回、市民が実感できる、緑や花を作るということを柱に付けて作っていただいたということをお大変うれしく思います。あと、市民が実感できる花や緑がどこにあるかという、緑は街路樹、それから、花は公園。ですが、実際に街路樹と公園を管理しているのは環境創造局ではなく土木事務所ですよね。土木事務所の方がどれだけ、皆さんが言われているのを認識されているかということについて、昨年、多年草と1年草の違いなど疑問を感じましたので、今回からは徹底して、環境創造局だけではなく、花と緑のことは道路局も重要なポイントを持っていますから、よく伝えておいてほしいです。そうでないと、実感できないと思うので、よろしくお願ひいたします。

進士座長： 行政の歴史を見ると、街路樹は一応、道路の付属物となるので道路担当者がやるんですが、実態としては、公園部門が一元的にやっている所も自治体では沢山あります。組織が大きくなると、道路の中に緑の部門がいてやるというのものもあるし、いろんなやり方がありますから、それは横浜市の特徴があっただろうと思いますけどね。
ただ、概して植物はご存じないというのが多いかもしれない。

それを強く言われても分かっていないものは分かっていないので、だから、それは、今度はシステムの検討をせざるを得ないということでしょうね。

それから、さっき、多年草と1年草の話が出ましたが、1年草だと毎年植えなきゃいけないんですね。だけど、多年草だと毎年出てくるので、そういうふうにして緑も長持ちしたり、持続性を植物自身がやるようにシステムを換えるとか、あと、植え柵の形があれでいいのかとか、どんどん細かい知識が必要になります。ですから、そういう意味では街の緑を扱うというのは、それ全体で考えなきゃいけないということもあるので、少し勉強会などをやらないと、苦情とか要望というやり方では、僕はやっぱり駄目だと思いますね。本当のところはどうやったらいいのかということ、それで提案したらどうかと思います。

では、岩本さんどうぞ。

岩本委員： このみどりアップ計画は幅広く、いろんな取組を持っておられて、一つ一つ、全部達成するには行政の方なども非常にご苦労されると思うのですが、人間が生きていくには、この緑やお花も非常に欠かせない重要なものだと思いますので、これから5年間のうちに議論をしていかなければいけないと思います。

前の会議でもお話ししてもらいましたが、私たちの市民の森の入り口は広い道路があるのですが、その街路樹も今、カヤの木が1メートル以上も伸びています。私の孫なんかも1年生でみんな隠れてしまいますし、道路から車が出入りする所や、コンビニの入り口なんかも草ぼうぼうでもう危なくて、本当に大変な状態です。

一方でこの前、青葉区役所の前を通ってみたら、ツツジが本当に50センチ、60センチと低くて、もう安全にきれいにできているんですが、私どもの道路とは雲泥の差でありましたので、これからやはりそういった維持管理ということについて検討していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

進士座長： ありがとうございます。じゃあ、小後摩さん。

小後摩委員： 円海山が港南区にありまして、そこには鎌倉の建長寺までずっと続く道があるんですけども、時々、みんなで歩いたりしているのですが、円海山の整備というのはどういうふうになっているのでしょうか。入り口付近は結構きれいになっているのですが、途中はものすごく木が生い茂ってしまっていて危ないので、そういうところもお願いできればいいのかなと思います。

進士座長： じゃあ、川幡さん。

川幡委員： 2019年度から始まる5か年のスタート年度という形になりますので、1年ごとにしっかりチェック、評価をしながら、着実な歩みをしていきたいなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

進士座長： ありがとうございます。国吉さん。

国吉委員： 私も多分、よこはま緑化フェアの実績もあったかと思うのですが、このみなとみらい周辺は非常に以前に比べて緑、お花、街路樹も含めて素晴らしい景観になりつつあるかなと思っています。例えば、道路の脇の所にアジサイが植わっているようで、それが今、非常に美しいというようなこととか、四季折々の緑とお花が楽しめる空間になっていると思うのですが、ぜひ、これがモデル

となってそれぞれの地域の所に広がっていくようになればいいのかなと思っています。やはりここは観光地というようなところもありますので、私たちの普段の生活の中にもそういったものが落とし込めることができたらということと、道路局のお話になるかもしれませんが、普段、生活をしていると、車を運転することも非常に多い。また、都筑区のように子どももたくさんいるような町に住んでいますと、やはり草の混在が、景観や安全性を含めても非常に気になる場所でもあります。多分、今ぐらいからどんどん刈り込みが始まると思うんですが、年2回でいいのか、もしくは、3回やっているのかというのを、いつもちょっと見ながら、もう少しこういう所をきれいにさせていただくと、全体の緑の景観もアップするんじゃないかなというような印象を受けていますので、そういったところも皆さんとお話できればと思っています。ありがとうございます。

進士座長： どうもありがとうございます。高田さん、お願いします。

高田委員： やってきた活動の続きとして、これからは、新しい所と今取り組んでいる所の評価をしに行くとかということだと思うんです。それが基本でやらなきゃいけないことと思います。

それ以外に、ちょっとこれはそれてしまうかもしれないんですけど、例えば、今まで地域緑をつないできた助成が終わった所、そこの方たちがいろいろお悩みとかがあると思うんですね。新しくこれからエントリーされる方たちには、将来どうするんですかというのは非常にお尋ねになりながら、そのグループを選定されているので、今後のグループにはとても問題が少なくなっていくのかなとは思いますが、せっかく助成したのに、何かの理由で続けることができないというのは残念なので、もしかしてやめていっちゃう所もあるのか、そこは分かんないんですけど、そこら辺の情報も教えていただいて、どういうことがあれば次に続くのか、そこら辺をもう少し取り出していくと、効果がさらに上がっていくのではないかなと思っているので、よろしくお願いします。

進士座長： 事業の後のフォローアップというか、フィードバックは大事なところですよ。

高橋委員： この横浜みどりアップ計画の大元なのかどうかは分からないですけども、先ほど、最初に説明があった、横浜水と緑の基本計画、あれは本当に全体的な、私の視点からするともう水循環をベースにした立派な基本計画だなと思います。その水と緑の基本計画と、このみどりアップ計画の部分で、役所の各事業部局はきっといろんな形で相互に連携してこれを行っているんでしょうけども。場合によっては水と緑の基本計画にあるような内容も含めた形で市民にアピールしたほうがいいのではないかなと思いました。そういったところはどうかというふうなことは具体的に教えていただければと思うので、広報・見える化部会の機会などによろしく願いいたします。

進士座長： はい、村松委員。

村松委員： 実は、横浜市というのは先ほど、奥井さんもおっしゃいましたが、圧倒的に大部分、農村なんですよね。私たちの会にも小さい頃は農家だったという方も随分いますし、土いじりがしたいという、本当に土いじりということが好きでやっている方も多いいですね。

内海さんから、担い手づくりの問題をおっしゃいましたが、そういう方たちは本当にボランティアで、どうしてこんなに農業活動ができるのかしらというぐらい、とてもよく、喜んでやっていますので、そうしたボランティアの活用ということを考えると、とてもいいと思います。

特に農業は今、この計画を見ましても、農に親しむとか、農と触れ合うとかいうと、市民農園とか収穫体験とか、そう行ったことがまず、出てくるんですけども、私は市民農園はあんまり好きじゃないです。少しごちゃごちゃして景観的にあんまり美しくなくて、手入れする人はいいんですけど、しない人はもうほったらかしになることもあります。むしろ農家さんを維持して、農家さんの農業を市民団体で手伝うというような形の農園ができないかなと思っています。

今、手伝いに行っている農家さんも実は独身で1人なんですけど、人に頼んだという形になっちゃうと法律上よくないので、自分がやっていて、手伝ってもらおうという形を取らないといけないとか、看板を立てたり、いろいろ気にしているので、そんなことを気にしないで、もちろん農家さんの指導の下ですけど、市民団体の本当に好きな人がボランティアで農業をできるような形の農園というのをできないかなと思っています。

進士座長： ありがとうございます。今、農地法の話がされているんですけど、いろいろ課題がありますが、最後にちょっと内海さん。

内海委員： 今の村松さんのお話にも絡む話なのですが、それから、先ほど、川幡さんの、農家といってもなかなか担い手あるいは後継者がまたいないという中で、ただ農地としては保持していかなきゃいけないということで、横浜はそういう意味では、いわゆる普通の市民で頑張っている人が、この市民農業大学講座の卒業生なんかもすごく大勢おられるので、そういう力は非常にある都市だなというのには実感しています。

それから、このみどりアップ計画の中では直売所の整備・施設拡充の支援というのかなり重要なメニューの一つに入ったりしていますけれども、やっぱり直売所も農家が運営するのではなかなか人手の問題もあって十分できないので、それを市民の力を使った形や、もう少し多様な形も受け入れるようなことをしていくほうが施策としては展開可能性もより高いのかなというふうに思いました。

それから、先ほどの池島先生のお話に絡むのですが、年度末になっているんなことが分かってくるまでに、今回のみどりアップ計画そのものについての説明がないので、具体的にどんなことをどういうふうにやろうとしているのか、少なくともそれが分かって、意識してそういう状況の進捗がどうかなという、やっぱりプロセスがもう少し見たいですし、情報提供も含めていただいたほうがいいのかというふうに思っています。評価をするためにはかなり膨大な情報量が年度末になってポンッと出されて、その中でやるということも限度もあるので、少しそうじゃない形のもの、もう少し具体的にこの施策の中で何をやろうとしているかということがあまりよく分からないまま年度末を迎えてしまうというのが不安な感じもしています。

私は昨年度の最終の評価の会議を傍聴させていただいて、お話を聞くと、この市民推進会議の報告書の中には具体的にどんな実績があつて、どんなことが実現できたのかみたいなこともわかりました。これは皆さんにいつているんですかね。

	<p>事務局： まだお配りできていません。</p> <p>内海委員： 報告書を読んでいただいて、少し事前学習というか、こういうことをやるんだという認識は少なくともあったほうがいいのかというのをちょっと印象として持ちました。自分が恐ろしいという感じも半分はあるんですけども、プロセスの話としてももう少し僕らも学んだ上で進捗を少し見られる、あるいは、情報を得られるという形を何らかの形でしていただけたらなというふうに思いました。</p> <p>進士座長： 今のお話は私もよく分かりました。この委員会は継続してやっているものですから、今回はメンバーが変わってしまったので。事前に全部、もう次年度の報告を受けているんですよ。ただ、今回、組織替えしちゃったから、そのご心配がお二方の発言で分かりました。これは情報提供してください。この報告書を出せば分かっていたからね。 先ほどのいろんなご意見についてのフォローもあれば事務局どうぞ。</p> <p>事務局： 1点だけ。先ほど、水と緑の基本計画に言及していただいている委員がいらっしゃいましたけれども、あの目標像というところも含めて、みどりアップ計画の上位計画ということで水の緑の基本計画を作っておりますので、概要版ですけど、今、お配りさせていただきました。冊子自体はかなり分厚い冊子になりますけれども、ご覧いただければと思います。</p> <p>事務局： それでは、いろいろ、今、ご意見、ご質問をいただいたところでちょっとだけお話をさせてもらいますと。本当に各委員からいただいた課題というか、問題点というのは、日頃われわれも本当にどのように対応しようかと悩んでいるような課題ばかりでございまして、的確に参加の皆さまがいろいろ緑の課題について捉えることができているのかなというのは本当に感心させていただきました。 緑のこの取組はうちの局だけではなくて、行政内部で道路局や土木事務所と連携してやっている部分もございまして。さまざまな情報の発信が非常に重要だというのは感じましたので、引き続き取組んでいきたいと思っております。また、いろいろなご意見に対して、今、われわれはどんなふうになにかをやっているかという部分も含めまして、この会の進行の中で、例えば、視察の中で市民の森を含めた樹林地の具体的なお話を少しさせてもらおうとか、補強して説明をさせていただきたいというふうに思っています。</p> <p>事務局： それでは、1点、事務連絡等をさせていただきたいと思っております。情報提供ですが、スクリーンをご覧ください。先日、ガーデンツーリズム登録制度の第1回登録証交付式を横浜市で開催しました。ガーデンツーリズム登録制度とは、国土交通省が創設した各地の庭園・公園等が連携して観光客の周遊を促し、地域活性化を目指す制度で、全国第1号として横浜市のガーデンネックレス横浜が登録されました。ガーデンネックレス横浜の取組はその一部を、このみどりアップ計画の柱3、「市民が実感できる緑や花を作る」で実施しておりますので、市民の皆さまに実感していただく絶好の機会と考えております。以上、情報提供でした。 最後に事務局を務めております、環境創造局みどりアップ推進部長からあいさつさせていただきます。</p>
--	---

	<p>事務局： 皆さん、今日は本当にお忙しい中、また、足元の不安な中、お集まりいただきましてありがとうございます。これから、また、皆さまのいろいろなご意見を参考にしながら、私もいつもいろんな場で報告してございます、行政がやるもの、それから、私どもが市議会等でいろいろな調整しながら進めるもの、それに加えて、この場での皆さまの評価ですとか、あるいは、進士座長のほうからもアジャストという言葉いただきましたけれども、われわれがかなり大きな組織で動いているもので至らない点、そういった面のご指摘をいただきながら、いい形で進めていただければと思います。</p> <p>一応、委員の皆さんもかなり大多数の方が変わっておりますので、先ほどご指摘のありました各部会でまた、今の柱に対しての目標ですとか、進捗ですとかも併せながら、より詳細なご意見をいただければいいかなというふうに思っております。今後ともよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。</p> <p>進士座長： どうも皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。これで終わります。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議委員名簿 資料2 横浜みどりアップ計画について 資料3 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] 【概要版】 資料4 横浜みどりアップ計画市民推進会議について 資料5 横浜みどりアップ計画市民推進会議 令和元年度～2年度の取組（事務局案）</p>